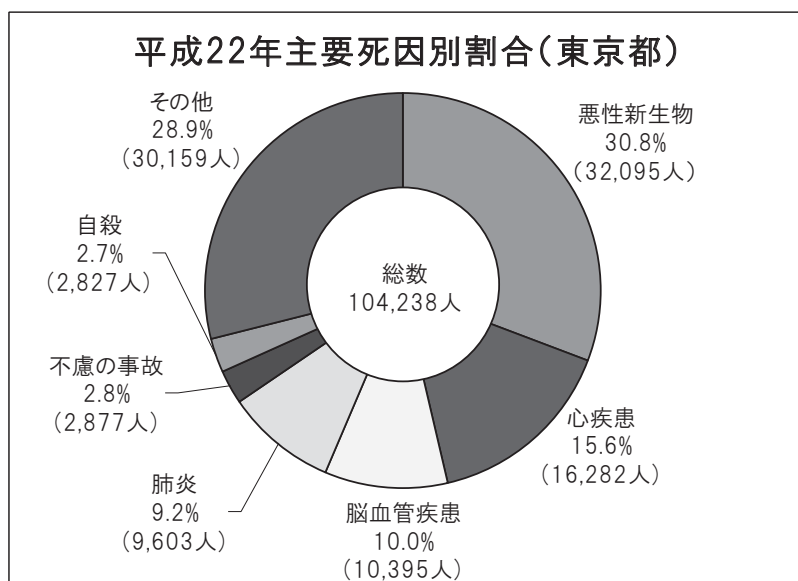


第5 ライフステージを通じた健康づくりを 支援します

<保健分野>

(健康づくりの推進)

- 健康づくりは、個人の自覚と実践が基本であり、都民自らが積極的に健康づくりに取り組むことが求められます。そのため、都民の意識を高め、健診受診や生活習慣の改善などの健康行動を促すとともに、社会全体で支援するしくみをつくる必要があります。
- 健康づくりは生涯を通じて行うことが重要ですが、ライフステージごとに、健康に関する課題は異なるため、それを踏まえた支援を行っていきます。
- 我が国の疾病構造は、生活水準の向上や医療技術の進歩に伴い、かつての結核などの感染症から大きくシフトし、がん・心疾患・脳血管疾患・糖尿病などの生活習慣病や「心の病」などが大きな割合を占めるようになりました。
- 生活習慣病は、日常生活の中で適度な運動、バランスの取れた食生活等を実践することによって予防できるものです。
- このため、都民一人ひとりのもとより、区市町村や企業とも連携しながら、健康づくりに関する取組を進めていきます。



- また、自殺による死亡者は平成 10 年に全国で 3 万人を超え、都内においても自殺は大きな社会問題になっています。
- 自殺対策を効果的に実施するには、自殺の原因・動機や背景等を具体的に把握し、実態に即した防止対策等を講じる必要があります。

（都の取組）

（糖尿病、メタボリックシンドローム対策）

- 職場での健康づくりの取組の推進など、メタボリックシンドローム予防対策や、糖尿病の予防・早期発見の重要性等に関する普及啓発の取組を進めています。
また、給食施設や飲食店における栄養成分表示の推進などに取り組んでいます。

（がんの予防、早期発見）

- がんの早期発見につなげるため、普及啓発のキャンペーンを実施するなど、がん検診の受診促進を図るとともに、区市町村や職域における受診率向上に向けた取組を支援しています。

（難病対策）

- 難病患者の療養生活を支援するため、医療費助成や訪問診療、専門医による医療相談などを実施しています。

（こころの健康づくり）

- メンタルヘルスへの対応が十分にはできない中小企業等を対象に、職場でのこころの健康づくりを行う区市町村の取組を支援します。

（自殺対策）

- 自殺の背景には様々な社会的要因があります。自殺の未然防止を図るため、社会全体による取組を促進する観点から、総合的な自殺対策を推進しています。

【平成 24 年度の取組】

- 平成 24 年度においては以下の取組を推進します。

1 がん予防、健康づくり等の取組を充実します

2 自殺対策を総合的に推進します

1 がん予防、健康づくり等の取組を充実します

がんの早期発見の鍵となるがん検診の受診率の向上に向け、検診受診の重要性について普及啓発を行うとともに、都民が質の高いがん検診を受診できるように体制を整えます。

健康づくりに携わる人材の育成や、糖尿病について都民に正しい知識を伝え、生活習慣の改善や早期治療・治療継続に向けた意識を高める取組を行うなど、生活習慣病への対策を実施します。

主な事業展開

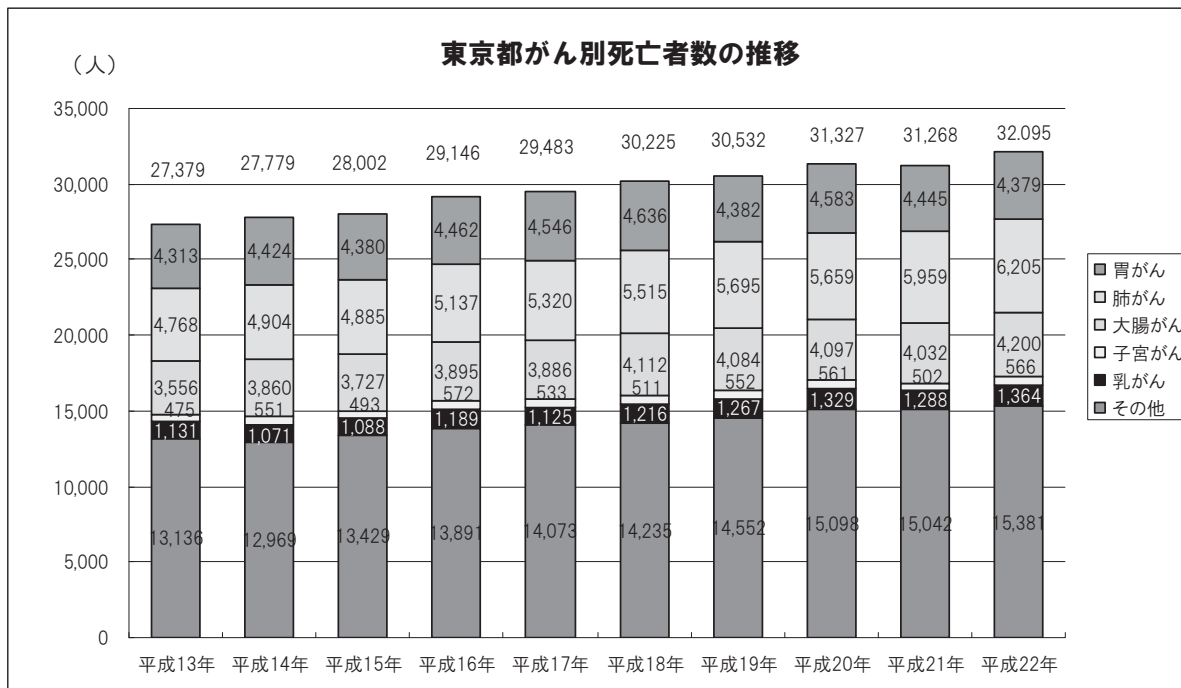
- **がん検診受診キャンペーン【一部新規】** **49 百万円**
 - ・ マスメディアや関係団体等と協働したキャンペーンやターゲットを絞った効果的な普及啓発により、5 つのがん（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん）検診の一層の受診促進を図ります。

- **がん検診受診率向上事業** **1 百万円 包括補助**
 - ・ 検診案内の個別通知や、未受診者への再受診勧奨などの区市町村の受診促進に向けた効果的な取組を支援します。〔医療保健政策区市町村包括補助事業〕
 - ・ 区市町村連絡会等を活用して、関係機関との連携方法や受診率向上の効果が確認された取組についての情報の共有を進めるなど、区市町村の取組を促進します。

- **東京都がん検診推進サポーター事業** **26 百万円**
 - ・ 従業員や都民のがん検診受診促進に積極的に取り組む企業を「東京都がん検診推進サポーター」に認定し、都とサポーター企業が連携・協力しながら、がん検診普及啓発活動を推進します。

- **がん検診精度向上支援事業** **3 百万円**
 - ・ 検診受託機関に対する講習会を実施するとともに、区市町村が実施する検診の精度管理方法等について助言を行うなど、区市町村のがん検診を技術的に支援します。

- **がん検診受診率・精度向上支援事業【新規】** **40 百万円**
 - ・ がん対策推進計画（平成 20～24 年度）の最終年度を迎えるにあたり、がん検診の受診率及び質の向上を目指して、検診受診の普及啓発や検診精度の向上に関する区市町村支援を行います。



○ **子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業（HPV ワクチン）** 1,919 百万円

- ・ 区市町村が行う子宮頸がん予防ワクチン（HPV ワクチン）接種事業に要する経費を補助し、接種促進を図ります。

●● **マンモグラフィ読影医師等養成研修** 14 百万円

- ・ マンモグラフィによる乳がん検診に従事する医師や診療放射線技師の読影・撮影能力の向上を図ることにより、乳がん検診の実施体制を整備します。

〔読影医師養成研修 100 人 撮影技師養成研修 100 人〕

●● **地域がん登録の実施** 34 百万円

- ・ 予防から治療に至るがん対策全般の評価や企画立案に活用するため、都内の罹患・治療実績等を把握する地域がん登録を開始します。

●● **たばこによる健康影響防止対策の推進** 13 百万円

・ **未成年者の喫煙防止対策の推進** 5 百万円

未成年者の喫煙防止をテーマにしたポスター図案を小中高校生から募集し、これを活用した広報を行うなど、未成年者の喫煙防止に向けた取組を重点的に実施します。

・ **受動喫煙防止対策の推進** 8 百万円

職場における受動喫煙防止対策を促進するため、従業員向けリーフレットを作成し、健康保険組合を通じて配布するなど、受動喫煙による健康への影響を防止する取組を進めます。

- ウイルス肝炎対策の推進【一部新規】** **1,412 百万円**

 - ・ 肝がんへ進行する可能性のあるウイルス肝炎について、肝炎ウイルス検診の実施や、肝疾患診療連携拠点病院を中心とした肝炎診療ネットワークによる医療連携の推進、医療費の一部助成などにより、感染者を早期に発見し、適切な治療へとつなげていきます。

- 糖尿病予防のための普及啓発事業** **14 百万円**

 - ・ 食事、運動等の生活習慣の改善や健診受診の必要性、継続的に治療を受けることの重要性などについて新聞折込広告等を活用して、広く普及啓発を行い、糖尿病の発症や、重症化を予防します。

- COPD（慢性閉塞性肺疾患）対策【新規】** **5 百万円**

 - ・ COPD（慢性閉塞性肺疾患）について、正しい知識を都民に広めるとともに、区市町村に対する研修を行い、早期発見・早期治療を促進します。

- 東京都健康推進プラン 21 評価推進戦略会議の運営** **4 百万円**

 - ・ 「東京都健康推進プラン 21 新後期 5 か年戦略」（平成 20 年 3 月）における目標指標の評価、進行管理、推進方策の検討等を行い、計画の着実な推進を図るとともに、平成 25 年度から始まる新たな計画期間に向けて、改定作業を行います。

- 健康づくり・保健サービス人材育成事業** **33 百万円**

 - ・ 医療保険者等による特定健康診査・特定保健指導や区市町村等による健康づくり事業に従事する医師、保健師、管理栄養士等を対象に、保健指導の理論・技法、事業評価・改善の方法等に関する研修を実施し、質の高い知識や技術を有する人材を育成します。

[テーマ別の研修を 3~6 回程度ずつ開催]

- 区市町村等が行う特定健康診査等への支援** **2,761 百万円**

 - ・ 特定健康診査等負担金** **1,934 百万円**

特定健康診査・特定保健指導が適切に実施されるよう、国民健康保険の保険者である区市町村及び国民健康保険組合が行う特定健康診査等の実施を支援します。
 - ・ 後期高齢者医療健康診査事業** **827 百万円**

75 歳以上の後期高齢者に対する健康診査について支援します。

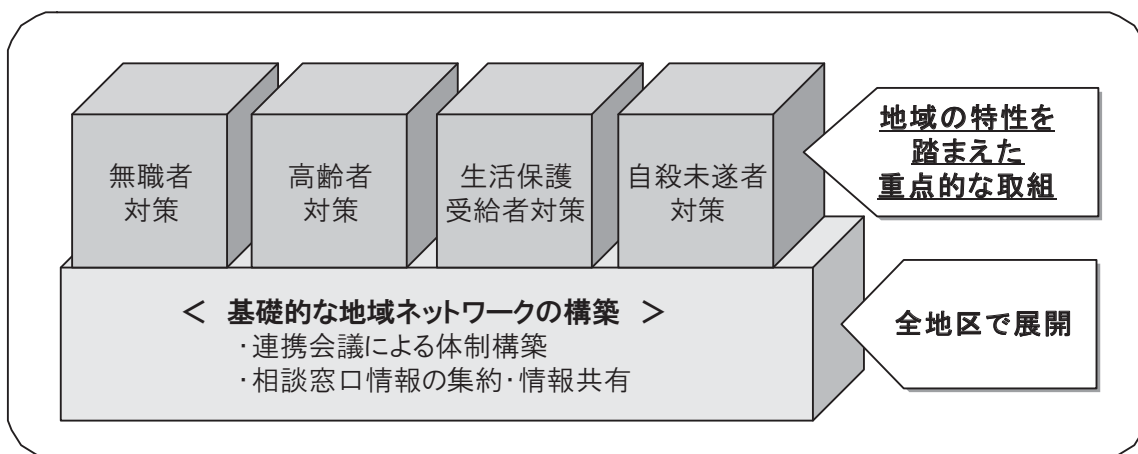
2 自殺対策を総合的に推進します

自殺に関する都民の理解促進のための普及啓発、自殺念慮者の早期発見・早期対応のための体制の整備、遺族への支援など、自殺対策を総合的に推進し、安心して生きられる社会の実現を目指します。

主な事業展開

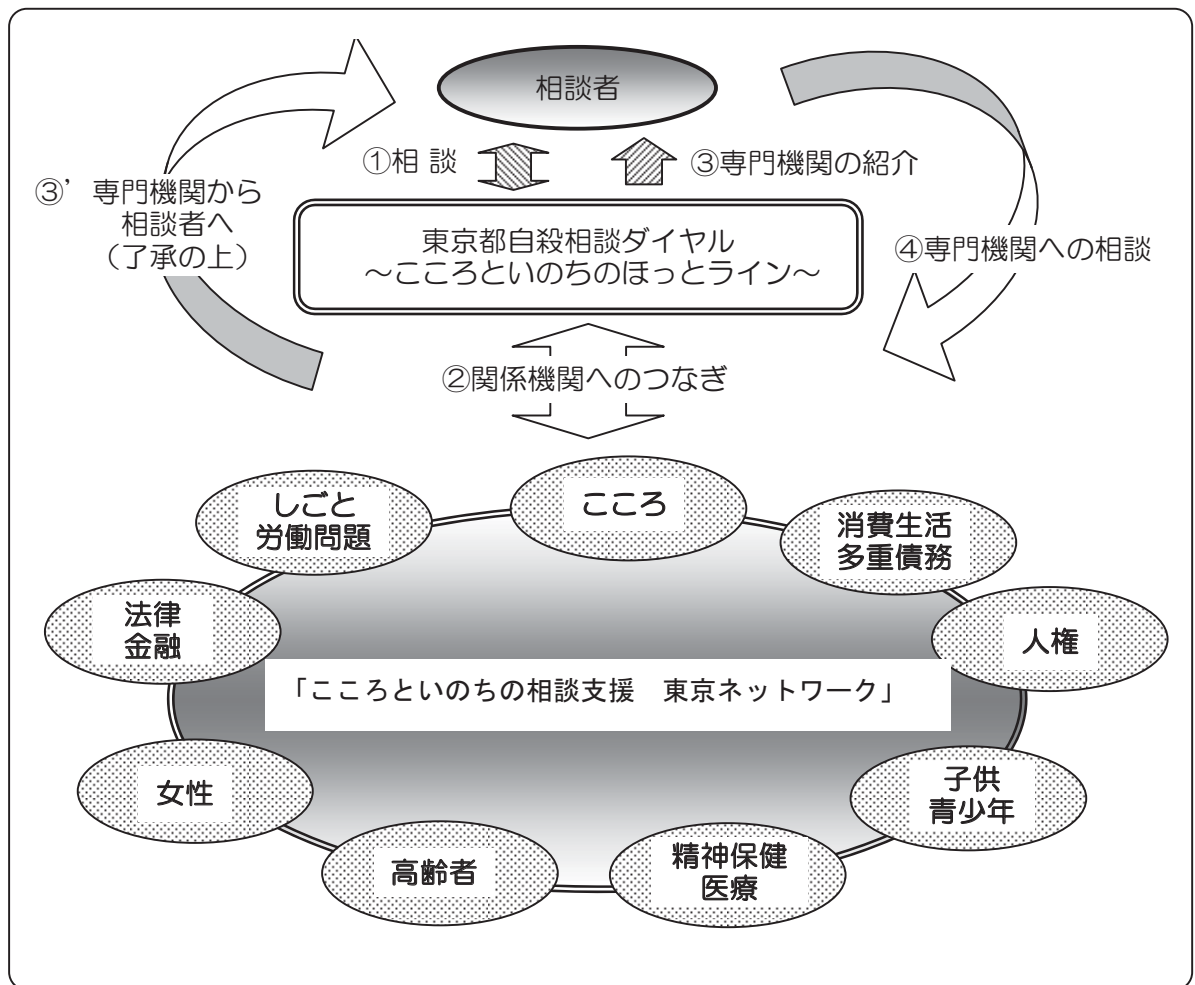
- **自殺総合対策東京会議** **2百万円**
 - ・ 自殺総合対策東京会議において、保健、医療、福祉、労働、教育、警察などの様々な分野の関係機関と連携し、社会全体で自殺対策を推進するための具体的方策を検討します。
- **こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク【一部新規】** **30百万円**
 - ・ 都内の行政、医療機関、法律関係者、民間団体など各分野の相談機関等による広域的な連携の仕組みとして構築した「こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク」をより身近な地域単位においても整備し、各機関のきめ細かい連携による適切な支援を行います。
 - ・ 救急医療機関のスタッフを対象とした研修を実施し、救急搬送された自殺未遂者への対応力を強化します。
 - ・ 自殺未遂者の再度の自殺を防止するのに必要な生活支援策を検討するため、自殺未遂者の生活実態やNPO等における先進的取組の調査を行います。

<地域ネットワーク（区市町村の取組）>



●○ 東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのほっとライン～ 72 百万円

- ・ 自殺相談専用の総合電話窓口を設置し、自殺の悩みを抱える人の相談に応じるとともに、「こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク」参画機関と連携し、相談者への積極的な支援を行います。



●○ ゲートキーパー養成事業 5 百万円

- ・ 自殺の早期発見・早期対応を図るため、相談窓口等において、日常の業務等を通じて心身不調のサインに気づき、必要に応じて専門機関（相談機関、精神科医療機関）等へつなぐ役割などを担う「ゲートキーパー」を養成します。

[ゲートキーパー約 300 人養成]

- **うつ診療レベルアップ研修** **10百万円**
- ・ 地域の身近なかかりつけ医に対して、うつ診療に関する専門的な知見が得られるよう研修を実施し、うつ状態にある患者等の早期発見、治療、精神科専門医療機関等への受診勧奨が行えるよう支援します。
[13か所の地区医師会単位で研修を実施]
- **遺族支援対策事業【一部新規】** **2百万円**
- ・ 遺族の集いの運営等を行う人材を育成するための研修を実施するなど、遺族を支援する取組を進めます。
- **自殺防止！東京キャンペーン** **20百万円**
- ・ 自殺の実態や自殺防止のための社会的取組の必要性等について、都民などの理解を促進するため、都民、民間企業、関係機関等の幅広い参加者との連携の下、自殺防止に向けた都民運動を展開します。
- **基金を活用した自殺対策の取組** **136百万円**
- ・ 「地域自殺対策緊急強化基金」を活用し、区市町村や民間団体等の活動を支援することにより、地域における自殺対策を強化します。